

長野県言語聴覚士会ニュースレター

Vol.16 No5 2019年1月

—今回同封の郵送物です。ご確認ください。—

<各会員宛>

- 1.本ニュースレター
- 2.選挙告示（各院所 1 部）
- 3.会長・副会長立候補届出用紙（各院所 1 部）

ニュースレター目次

- 選挙管理委員会からのお知らせ
- 平成 30 年度 秋期都道府県士会会長会議 参加報告
- H30 年度コミュニケーション障害研究会開催報告
- 生涯学習プログラム 基礎講座の開催報告
- CP 研究会のお知らせ
- 相澤・相澤東病院リハビリテーション研修会」のご案内
- 会報担当より 会報誌の原稿の期日についてのお知らせとお願い
- 会員情報管理からのお願い
- 財務担当より年会費納入のお願い
- 広報部よりお知らせ

選挙管理委員会からのお知らせ

長野県言語聴覚士役員規定に基づき、役員選挙を行ないます。
選挙日等、詳細についてはニュースレターに同封しました選挙告示をご参照ください。
不明な点は下記までお問い合わせください。

長野松代総合病院附属 若穂病院
リハビリテーション部
越 由紀那
電話 026-282-7111

平成 30 年度 秋期都道府県士会会長会議 参加報告

2018 年 11 月 3 日(土) 13:00~17:00

朝日生命大手町ビル 27 階/大手町サンスカイルームD室

1 開会あいさつ

深浦 順一 会長

今年は、水害、台風、地震など、各地で大変な災害があった。被害に遭われた方々には、お見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々に対しては、ご冥福をお祈りする。ご自分の県、近隣の県が災害に遭った場合の対策について、日ごろから対策の準備を進めていくことがたいせつである。

医療における耳鼻咽喉科領域の一部の検査について、臨床検査技師の業務として明記されて以来、言語聴覚士は実施できなくなっていたが、今後、3年ほどかかる見込みながら、省令の改正等を経て、実施できる状況になる見込みである。

今度の定款改正で、代議員の定数と選出の方法を変更する。養成教育のガイドラインについては、HPに掲載されているが、今後、各都道府県士会に冊子をお届けする。来年の参議院議員選挙にかかわって、推薦状の依頼が来ると思うが、その扱いについては、士会単位でご判断いただきたい。

2 協会各部・委員会からの連絡

➤ 災害対応報告

(災害対策部)

今後、災害が発生した場合には、当該の都道府県に対して、お見舞い及び安否確認依頼を行った後、人員派遣のおうかがいをする。その後は、JRAT と連絡・連携し、JRAT からの支援要請に応じて、支援員の募集を行う。

今後、協会災害対策本部体制、平時からの準備について、検討していく予定。また、言語聴覚士災害対策研修を実施すべく、プログラムを検討中。

その後、各地から、被災地の状況について、報告があった。その中で、愛媛県からは、協会の募金に基づく支援金についての質問が出た。集まったお金を当該被災都道府県に分配することになっているが、細かい規定がまだなく、今後、検討の余地があるとのことだった。

➤ 「言語聴覚の日」イベント開催報告

(広報部)

文書(600字程度、写真2枚まで掲載可能)、動画(30秒程度)の投稿をお願いしたい。

➤ 実態調査協力をお願い

(医療保険部)

報酬改定後の実態調査に、ご協力をお願いしたい。

➤ 地域リハビリテーション活動支援に資する人材育成について

(介護保険部)

修了書発行状況は、地域包括ケア推進コース 775名(27士会)、介護予防推進コース 692名(24士会)となっている。

地域リハビリテーション活動支援事業事例報告について、報告様式は統一せず、必要事項を記載していただく形で、事例を収集したい。

診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定という状況を受けて、介護報酬改定の影響調査を予定している。時期は、医療保険部の調査を優先して、調整していく。

以下、参会者の質問に対する回答。初期研修と導入研修の順序については、言語聴覚士

の場合は問わない。初期研修の時間の多さにかかわる開催の工夫については、DVDの貸し出しなどの措置も講じながら、工夫していただきたい。

- 「特別支援教育を理解し対応するために」資料のHP掲載について（学校教育部）
この資料を、10月30日付で、協会HPに掲載した。この中には、学会の際の会議で報告された事例も載っている。ぜひ、ご活用いただきたい。

- 2019年度研修会について（生涯学習部）
全国研修会は、例年どおり、年間3回（大分／北海道・大阪／東京・福岡）を予定している。認定言語聴覚士講習会については、「失語・高次脳機能障害領域」、「摂食嚥下障害領域」、「成人発声発語障害領域」の開催を予定している。

- ◇ 専門講座講師依頼時のメールアドレスについて

専門講座講師依頼用メールアドレス jassggm@gmail.com

生涯学習部に関するご意見・ご要望等も、こちらのアドレスにお寄せいただきたい。

- ◇ 基礎講座について

新規講師の登録は、随時受け付けているが、講座開催4か月前までに講師登録を申請する必要があるため、早めの登録をお願いしたい。

- 失語症者向け意思疎通支援者養成事業について（立石副会長）
配布資料は、「失語症者向け意思疎通支援者指導者養成研修参加者一覧」と、この事業の「実施状況調査」の結果。学会時に開催した集いでは、ディスカッションの時間まで取れなかった。この事業の進め方について、先進の都道府県を中心に情報をいただきながら、情報の共有化をしていきたい。

事業の推進に当たって、行政担当者から、失語症者（支援者派遣先の対象者）の認定はどうするのかという指摘を受けている県（兵庫県）がある。厚生労働省の担当者は、明確に回答していないが、手帳だけではなく、診断書でもOKになるのではないかとの見解のみ。また、支援者の派遣に伴って、支援者が随行する場合の事故等に対する責任の問題も指摘されている。これら、今後の課題については、厚生労働省から指針を出していただくよう要請していく（会長）。

「養成」は「上流」、「派遣」は「下流」。先行の手話通訳者、要約筆記者については、守秘義務等の規定もできている。意思疎通支援事業として、共通の部分が多いので、それに基づいて規定を策定することができる。「上流」の「養成」だけではだめで、「下流」の「派遣」にも働きかけていく必要がある。それには、友の会に協力をお願いして、当事者に市町村の窓口に行ってもらい、意思疎通支援のサービスを受けたいと言ってもらう必要がある。担当窓口が困らない限り、事業は進まない（千葉県）。退職STが、派遣の窓口に着いて、認定やマッチングに当たるよう考えている（鳥取県）などの意見が出された。

- 土会の会員および会費関連のアンケート調査結果（立石副会長・深浦会長）

今回のアンケート結果では、土会ごとの会費の統一、入会金の統一とも、「土会の事情による」という理由で、「不要」とする土会が大多数を占めた（副会長）。そのような情勢ではあるが、協会としては、各都道府県土会の理解を得ながら、協会と土会の会員を一致させていくという考えである。（会長）。

- ◇ 協会と土会の会員を一致させるコンセプト（千葉県）

協会と土会が一致することで、会員管理システムが一本になり、今ほど会費未納が出なくなる。組織の「統一」ではなく、なぜ会員の「一致」を進めるのかというコンセプトを明確に示せば、各都道府県土会も、小異を捨てて大同につくことができる。

- ◇ 「統一」と「一致」——論点の整理（安川私見）

今回、協会のアンケートでは、「統一」という用語によって、組織としての「統一」が押し出されていたため、各都道府県士会のコンセンサスは得られなかった。しかし、千葉県の吉田会長からの提言にあったように、会員管理システムの一本化という視点から、会員の「一致」という切り口で再提案があれば、各都道府県士会でも、再考の余地はあるように思われる。

実際、当士会でも、会員情報管理の必要上から、協会に対して協会員名簿の提供を依頼したことがあった。それは、協会と士会の会員情報が連結していないために、確認を要する案件であったと記憶している。

以前、生涯学習プログラムのポイントを得るために、協会の会員にはなるが、士会の会員にはならず、士会活動には協力しないというSTもあると聞いたことがある。当士会としても、士会会員であるとともに、協会会員でもあることを推奨している立場なので、地元の士会を窓口にして、協会ともつながってもらおうというイメージで、士会を通して協会に入会することを原則として、士会と協会の会員の一致を図ることは、士会と協会の双方にメリットがあるように思われるが、いかがなものだろうか。今後の検討課題としたい。

3 その他の協議・連絡等

(1) 「言語聴覚士」及び「ST」の知名度アップ（啓発）について

当県では、養成校のテレビCMが放送されることで、「ST」の知名度が押し上げられている。パンフレットや冊子もいいが、動画でアピールするためには、協会ではテレビCMの導入も考えてほしい。このような要望が、某県（聞きそびれました、悪しからず。）から出された。

(2) 今後の言語聴覚学会の開催について

特定の年度を指定されても、諸般の事情から難しい場合もあるが、ご希望の都道府県は、協会の方にご連絡いただきたい。

来年度から、大分県（2019年度）、茨城県（2020年度）、愛知県（2021年度）まで、確定しているが、愛媛県（2022年度、または、2023年度）が検討中のため、2022年度の希望があれば、お願いしたい。

開催予定地の各県からは、道路隔てて連絡通路でつながっているコンパクトな会場、美術館隣接の文化的環境（大分県）、つくば市の国際会議場で開催、教育についても扱う（茨城県）、ウイנק愛知という名古屋市の中心部での開催（愛知県）などのアピールがあった。

(3) 「脳卒中・循環器病対策基本法」の成立を求めるパンフレット

標記のパンフレットが、2部ずつ配布された。このパンフレットの取り扱いは、士会ごとにご判断いただき、呼びかけを行いたいという士会は、必要部数を知らせていただきたいとのこと。

4 意見交換会

軽食とドリンク（ソフト・アルコール）の立食形式で、意見交換会が設けられた。宮城県言語聴覚士会の遠藤会長と、仙台高専・與那嶺先生が開発している「言語聴覚療法支援アプリ」について話題にし、今後、双方と連絡を取り紹介することになった。

（文責：安川）

H30 年度コミュニケーション障害研究会

開催報告

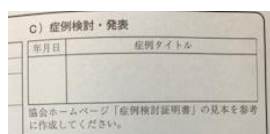
長野県言語聴覚士会 学術教育部

平成 30 年 11 月 4 日（日）に相澤病院ヤマサホール小ホールでコミュニケーション障害研究会が開催されました。前半は、諏訪児童相談所所長の藤沢広信先生より『家族支援～児童相談所の現場から～』という題目でお話をいただきました。藤沢先生からは児童相談所が実際どのような働きをしておられるのかを丁寧にお話いただきました。また、先生からは“困った親”ではなく“困っている親”なのだというお話もいただきました。

その後、信濃医療福祉センターの宮原恵里佳さんより『母子関係に不安定さがある家庭への支援について』という症例発表をしていただきました。実際児童相談所との関わりもある症例についてのご発表で、フロアからの様々な意見とともに、講師の藤沢先生からもアドバイスをいただくことが出来ました。



今回 20 名の方にご参加いただきました。内容もあり、小児に関係する方のご参加が中心でした。来年度の開催に向けて、全会員の参加しやすい内容での開催を検討していきます。



コミュニケーション障害研究会での症例発表は日本言語聴覚士協会生涯学習プログラム基礎プログラムの修了要件の一つを満たすことができます。来年度の開催にあつたても、症例発表を募集しますので、ご応募ください。

生涯学習プログラム 基礎講座の開催報告

生涯学習部

7月21日(土)に諏訪湖ハイツで生涯学習プログラム基礎講座(第1回目)が開催されました。今回の講座は3部構成となっており、第1部では『臨床のマネージメントと職業倫理』を長野赤十字病院の山岸敬先生に、第2部では『臨床のあり方、進め方』を諏訪中央病院の帯川一行先生に、第3部では『職種連携論』を県総合リハビリテーションの竹内洋彦先生に講義して頂きました。全講座30名程の参加がありました。

山岸先生の講座では言語聴覚士の職業倫理やリスクマネジメント、安全能力の向上に関して講義して頂きました。ミスは必ず発生するという認識のもと、患者・障がい者の立場に立って環境を整えることにより、患者や施設、職員を危険や損失から守ることが大切であるとのお話を頂きました。

帯川先生の講義では言語聴覚士法や臨床の進め方、記録などに関して講義して頂きました。臨床では患者・障がい者の症状や反応に対して先入観を持たずに、関心を持ち、専門知識や経験と関連付けて深く考えていくべきであるなど、私達の臨床への姿勢に関してお話を頂きました。

竹内先生の講座では職種間連携に関して、関係法規にも触れつつ講義して頂きました。チーム医療を推進していく上で、各医療スタッフの専門性の向上や役割の拡大、医療スタッフ間の連携・補完の推進に向けて各関係者が取り組んでいく必要がある、というお話を頂きました。

10月13日(土)には生涯学習プログラム基礎講座(第2回目)が松南地区公民館にて開催されました。

今回も3部構成となっており、第1部の『言語聴覚法の動向』を第1回目と同じく帯川一行先生に、第2部の『協会の役割と機構』を竹内洋彦先生に、第3部では『研究法序論』を山岸敬先生に講義して頂きました。全講座30名程の参加があり、会場が満席になりほどでした。

帯川先生の講座では言語聴覚士を取り巻く環境の現状に関して講義して頂きました。急速な高齢化や政策の変化など、現状の環境の変化に応じて即時に対応する事が求められており、その為には幅広い情報収集を行って社会の動きを知り、予測を立てていく事や、言語聴覚療法のエビデンスを提示していく事、言語聴覚士個人のレベルアップが必要であるとのお話を頂きました。



竹内先生の講座では、協会の歴史や仕組み、役に関して講義して頂きました。協会に参加する事で、言語聴覚士としての資質向上だけでなく、言語障害学及び言語聴覚療法の普及・発展を図ることができ、それにより協会を後押しして頂いている患者様により良い医療サービスを提供することができるというお話を頂きました。

山岸先生の講義では、臨床と合わせて研究を行う必要性に関して講演して頂きました。臨床で生じた疑問を科学的視点から考察し、それを報告して情報共有する事により、言語聴覚士としての資質の向上や、対象者への寄与に繋がっていくというお話を頂きました。今年度も多くの皆さんが2回/年の受講で基礎講座六講座を終えることができ、好評をいただくことができました。



CP 研究会のお知らせ

日時：2018年12月15日（土） 9:30～12:30

場所：稲荷山医療福祉センター ST 室

内容：症例検討 2 例

※実際に症例のお子様にお出でいただいたの症例検討になる予定です。

参加費：無料

問い合わせ：稲荷山医療福祉センター 竹内ちさ子

026-272-1435

「相澤・相澤東病院リハビリテーション研修会」のご案内

1. 目的：摂食・嚥下リハビリテーションに関する新しい知識を習得し、長野県内におけるリハビリテーションの質向上を図る
2. テーマ：「明日から変わる摂食嚥下支援のエッセンス～難問題を乗り越えよう～（解剖生理学編）」
3. 講師：牧野 日和 先生（愛知学院大学准教授）
4. 日時：平成30年12月13日（木曜日） 18:00～20:00 頃
5. 場所：相澤病院 ヤマサ大ホール
6. 対象者：長野県内における医療従事者（摂食・嚥下に関わる職種）
7. 参加費：無料

8.プログラム

時間	プログラム	
17:30	受付開始	相澤病院 ヤマサ大ホール 会場内
18:00	開会挨拶	
18:10 ～19:40	講演	愛知学院大学 心身科学部 准教授 牧野 日和先生 「明日から変わる摂食嚥下支援のエッセンス～難問題を乗り越えよう～（解剖生理学編）」
19:40～	質疑応答	
19:50～	閉会挨拶	

9. 研修会担当者・参加申し込み

〒390-8510 長野県松本市本庄 2-11-16 社会医療法人財団慈泉会 相澤東病院
リハビリテーション科 大塚公規
TEL : 0263-33-2500 (内線 7250) FAX : 0263-37-5051
E-Mail : ai.52849@ai-hosp.or.jp

10. 病院へのアクセスと院内駐車場のご案内



お車でお越しの場合は、相澤病院第2駐車場にお停め下さい。
駐車券を会場までお持ち下さい。無料駐車券と引き換え致します。

◇会報担当より 会報誌の原稿の期日についてのお知らせとお願い◇

広報部では会報誌の作成にあたり、会員の皆様からのご寄稿を常時受け付けております。皆様からのご寄稿は大変励みになりますので、機会があればご寄稿をお待ちしております。

次回の会報誌は2月末発刊を予定しております。編集の都合上、会報誌に掲載したい原稿がある場合には、平成30年12月25日(月)までにご連絡いただきますようお願い致します。原稿は「会報誌掲載希望」の件名で、広報部のアドレス: slht.nagano.koho@gmail.com までお送りください。その他、ご不明な点がございましたら、上記の広報部のアドレスに問い合わせさせていただきようお願い致します。

◇会員情報管理からのお願い

会員情報管理からのお願い・お知らせ

●名簿訂正のお願い

2018年度会員名簿について下記の訂正をお願い致します。

12頁目東信地区「社会医療法人恵仁会 くろさわ病院」電話番号
(誤) 0267-64-1771 → (正) 0267-64-1711

●各種届出について

入会・変更・休会等がある方は、当該届出書の提出をお願い致します。各種届出書は、県士会ホームページよりダウンロードできます。

【ダウンロード先】

<https://www.slht-nagano.org/お問い合わせ等/各種届出等ダウンロード-m1紹介/>

●ニュースレター配送数について

今回発送のニュースレターで枚数過不足がありましたら、お手数ですが、下記事務局までお知らせください。

【問い合わせ先】 slht.nagano.jimukyoku@gmail.com

(事務局会員情報管理担当)

◇財務担当より 年会費納入のお願い

平成30年度の年会費の納入がお済みでない方は、お早めに口座振込での納入をよろしくお願い致します。

※病院・施設ごとでお振込み頂くことも可能です。その際は、納入される方のお名前を、事務局メールアドレス (slht.nagano.jimukyoku@gmail.com) までご連絡いただくようお願い致します。

年会費

- ①正会員 5,000円 ②賛助会員 個人3,000円/団体10,000円
③休会ニュースレター希望 1,000円

八十二銀行 稲荷山支店 店番号 284 普通口座番号 283261
長野県言語聴覚士会 会計 吉川沙希子

振込先

年会費領収書発行について大切なお知らせ

29年度より年会費徴収は基本的に<総会当日>とします。

また財務業務の軽減化を含め、総会当日の徴収以外に年会費を口座振込された会員の皆さんには、今後「領収書の送付を行なわない」こととします。振込用紙を大切に保管ください。

所属先へのご提出などで領収書が必要な方はお手数ですが、下記までご連絡ください。

連絡先✉事務局アドレス：slht.nagano.jimukyoku@gmail.com

◇広報部よりお知らせ◇

広報部より、HP 一部変更のお知らせ。

HPでNLバックナンバーが閲覧、ダウンロードできるようになりました。ホーム→会員専用ページ→パスワード入れログイン → 会員専用ページの右上バナーに“NL バックナンバー”がありますので、そこをクリックして下さい。今年度分のNLを掲載しております。必要な時にご活用下さい。

尚、会員向け情報ページのパスワードは「nagano」です。所属一覧などはそこから

確認できます。会員の皆様ご活用ください。





長野県言語聴覚士会 ニュースレター 2019年1月

発行：長野県言語聴覚士会広報部 NL 担当

〒393-0077 長野県諏訪郡下諏訪町矢木町 214

社会医療法人 南信勤労者医療協会 諏訪共立病院

TEL：0266-28-2012（代）FAX：0266-28-5241

E-mail：slht.nagano.koho@gmail.com

※次号は3月末です。掲載ご希望の情報などがありましたら、
平成31年3月末までに広報部 NL 担当にご連絡ください。